

令和7年12月 9日 開会

令和7年12月19日 閉会

(定例第4回)

# 日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 60 号

令和 7 年第 4 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 7 年 11 月 13 日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和 7 年 12 月 9 日 午前 9 時 00 分

2. 場 所 日吉津村議会議場

---

**○開会日に応招した議員**

齊 田 光 門

加 藤 修

江 田 加 代

長谷川 康 弘

前 田 昇

石 原 浩 明

河 中 博 子

橋 井 満 義

松 田 悦 郎

山 路 有

---

**○応招しなかった議員**

な し

---

---

## 第4回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和7年12月9日（火曜日）

---

### 議事日程（第1号）

令和7年12月9日 午前9時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第13号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第 5 報告第14号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 6 議案第48号 日吉津村企業版ふるさと納税基金条例
- 日程第 7 議案第49号 日吉津村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第 8 議案第50号 日吉津村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第 9 議案第51号 日吉津村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第52号 日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第53号 日吉津村税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第54号 日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第55号 日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第56号 日吉津村都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第57号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）
- 日程第16 議案第58号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第13号 総務経済常任委員会の調査研究について

- 日程第 5 報告第 14 号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第 6 議案第 48 号 日吉津村企業版ふるさと納税基金条例
- 日程第 7 議案第 49 号 日吉津村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第 8 議案第 50 号 日吉津村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第 9 議案第 51 号 日吉津村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 52 号 日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 53 号 日吉津村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 54 号 日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 55 号 日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 56 号 日吉津村都市公園条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 57 号 令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 6 回）
- 日程第 16 議案第 58 号 令和 7 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）

---

**出席議員（10 名）**

1 番 齊 田 光 門	2 番 加 藤 修
3 番 江 田 加 代	4 番 長谷川 康 弘
5 番 前 田 昇	6 番 石 原 浩 明
7 番 河 中 博 子	8 番 橋 井 満 義
9 番 松 田 悦 郎	10 番 山 路 有

---

**欠席議員（な し）**

---

**欠 員（な し）**

---

**事務局出席職員職氏名**

局長 ----- 里 英 樹 書記 ----- 森 下 瞳

---

**説明のため出席した者の職氏名**

村長	中田達彦	副村長	小原義人
総務課長	橋田和久	住民課長	森由紀子
福祉保健課長	矢野孝志	建設産業課長	福井真一
教育長	奥田和弘	教育次長	横田威開
会計管理者	景山美穂		

---

### 午前9時00分 開会

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。ただ今から、令和7年12月第4回定例会初日を開催します。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので令和7年第4回日吉津村議会議定例会を開会します。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、斉田光門議員、2番、加藤修議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします、今期定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日から12月19日までの11日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月19日までの11日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。最初に議長からの報告をいたします。説明員の報告、地方自治法第121条の規定により村長、教育長に出席要求をし、村長、副村長、教育長以下担当課長が出席しております。出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から

例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきたいと思います。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の請願陳情文書表のとおり、会議規則第 92 条及び 95 条の規定により、所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。なお、会期中の付託といたします。

請願陳情の処理経過及び結果の報告、9 月定例会において採択となりました「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書他 2 件につきましては、9 月 22 日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告、9 月定例会において議決された「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書他 1 件につきましては、9 月 19 日付で関係方面に提出いたしました。

行事報告、9 月定例会終了後から本日まで、議長として出席した行事日程についてはお手元に配付のとおりです。

次に、村長からの報告事項があれば報告願います。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** おはようございます。令和 7 年第 4 回日吉津村会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただき感謝を申し上げます。

開会にあたりまして諸般の報告を申し上げます。まずは、先ほど議長からもありましたように、昨晚、青森県それから北海道を中心に大変大きな地震がございました。まだ、被害の全容というのが明らかとなっていないわけでありまして、まずはこの状況を注視していきたいというふうに思っていますし、また、大きな地震が来るというような予報も出されているところであります。こちらについても、少しレベルを上げて注意を行っていきたいというふうに考えております。

それでは、諸般の報告を申し上げます。まずは教育の関係でございます。10 月 25 日に、小学校体育館で学習発表会、きらきらフェスティバルが開催されました。どの学年の子どもたちも、学年に応じて担当する役の感情が伝わるよう演技をしていて、その熱心な姿に、観客席にいる保護者、地域の方々も涙を流されるような場面も見られました。一人ひとりの成長が随所に見られ、感心、感動する場面がいくつもありました。

11 月 1 日、2 日に行われたふれあいフェスタ 2025 は、今年度も実行委員会の皆様を中心に、村民のみなさんによる手作りのフェスタとなりました。図画工作等の作品では、子どもたち一人ひとりの作品に対する思いや、工夫がしっかり表現されていました。ヴィレステを拠点としたサー

クル活動など、多くの村民の皆様作品や活動に触れていただくことができました。また、地域の皆様による物販やステージイベントでは、合唱やダンス、ゲストとしてお越しいただいた、米子北高等学校吹奏楽部のフレッシュで勢いのある演奏や演出等もあり、観客席からは温かい拍手が沸き上がりました。10月28日には、コミュニティスクールの取り組みとして、今年で6回目となる日吉津村塾議を実施しました。今回も昨年度に引き続き、中学生も参加して熱く語り合ってくれました。

今年は、子どもと地域各世代の関わり合いを深めるために、「そこに愛はあるんか」というテーマで行いました。参加者からは、人と人とのつながりが見える日吉津の良さや、まだまだ発展できるという期待を込めた意見が多く出されました。今回の塾議で出てきた皆様の意見を、学校運営に反映させていきたいと考えています。

スポーツにおいては、10月12日には村民運動会が開催され、参加者、出場者や各自治会の皆様に小学校グラウンドが埋め尽くされました。今年度も、中学生が準備体操の模範演技をしたり、放送係として競技の実況をするなど運営をしっかりと支えてくれました。

球技大会、ソフトバレーとグラウンドゴルフでございますが、これは猛暑対策のため開催時期をずらして11月16日に開催されました。いずれの種目も大変盛り上がり、スポーツを通じた交流が図られました。

次に、健康づくりの関係でまちの保健室についてですが、「元気を伸ばそう健康寿命」をキャッチフレーズに、毎年、自治会公民館単位でまちの保健室を開催しており、今年度は特にフレイル予防を重点に11月から12月にかけて実施をいたしました。フレイル予防には、栄養、運動、社会参加の三つの柱があり、皆さんが楽しみながら続けていただけるよう、運動を取り入れた取り組みとして、社会体育の取り組みとも連携し、ボッチャという競技の体験を行いました。

また、骨密度の低下や骨量減少もフレイルに繋がることから、フレイル予防の栄養面で、栄養補助食品のひとつであるプロテインを試飲いただき、カルシウムだけでなく、タンパク質も骨にとって大切であるということもお伝えしたところでございます。ボッチャなどのニュースポーツ等を通じて、皆様が楽しみながら体を動かしていただくことは、健康な身体を維持していただくための一つの有効な取り組みだと考えております。村民の皆様同士での継続した取り組みとしていただけるよう、バックアップしてまいりたいと思います。

図書館においては、10月に「読書の秋よむよむキャンペーン」を開催しました。キャンペーンでは、本で繋がり合う親子のメッセージカードを作り、現在、ヴィレステ出会いストリートに展

示をしています。カード一枚一枚に、読書の楽しさや魅力が詰まっておりますので、ぜひ、ご覧いただきたいと思います。

次に、中学校組合のあり方についてでございます。現在、箕蚊屋中学校は日吉津村と米子市で、米子市日吉津村中学校組合を設置して管理運営を行っています。しかし、近年この中学校組合における事務負担と、それに伴う人的財政的な負担の増大に直面し、今後を見据えた持続可能な運営の在り方について、村と市で検討協議を行ってきているところでございます。その解決策として、これまでどおり日吉津小学校、箕蚊屋伯仙小学校区の生徒が通学し、共に学ぶ箕蚊屋中学校の枠組みを維持しつつ、中学校組合の運営に係る事務負担、財政負担を軽減していくために、現在の中学校組合を解散し、米子市に事務委託をするという方針をお示ししております。中学校組合の組織はなくなりますが、箕蚊屋中学校に関する課題や情報共有する場として、新たな協議体制を整備し、連携、協力を維持していく案としています。

先般、住民説明会を開催したところ、ご参加の皆様にご意見をいただいたところでございます。今週末13日土曜日には、前回の説明会でいただきましたご質問や、ご意見を踏まえての考え方等について改めてご説明し、意見交換をさせていただくため、2回目の説明会を開催させていただくこととしております。子供たちの学びと成長を第一に考え、皆様のご意見をいただき、ご理解を得ていきたいと考えております。

次に、日吉津村デイサービスセンターの運営状況についてご報告申し上げます。本村のデイサービスセンターについては、施設利用者へのサービス向上及び業務の効率化を図ることを目的として、指定管理者制度を導入し、今年の10月から指定管理者である株式会社ライオンハートによる、日吉津村デイサービスセンターマンモスの運営を開始いたしました。運営開始後、村内の方からも、マンモスを利用したいという新規相談も寄せられており、10月の事業開始時点と比較して新規利用者が10名以上増加しました。その結果、定員に対する稼働率は54%から63%へと向上している状況でございます。

さらに、利用者の機能訓練の充実及び利用環境の改善を目的とした施設整備を進めており、11月中旬よりセンター建物の改修工事を開始しております。工事期間中も通常のサービス提供を継続できるよう、一部スペースの転用や利用者の動線確保など、安全対策を講じた上で運営を行っています。工事完了は、令和8年の3月頃を予定しております。今後も、利用者サービスの更なる向上と安定的な運営体制の確立に努め、地域に信頼される介護サービスの拠点として、質の高い介護支援を提供してまいりたいと思います。

次に、海浜運動公園の再整備事業につきまして、キャンプ場とテニスコート、ゲートボール場の改修を行う第1期工事を、今年度末までに終了する予定としており、設計から施工までを一体的に行う、DB方式での公募型プロポーザル方式により事業者選定を実施し、9月からはキャンプ場の利用も停止し、工事を行ってきているところでございます。キャンプ場では、グランピングサイトの土壌改良、盛土作業が完了し、デイキャンプサイトの整地も進んでいるところであります。多目的スポーツ広場では、既存構造物やフェンスの撤去、築山の撤去も終了しております。公衆トイレにつきまして、北側に地盤が下がっていることが判明したため、支持層まで杭を打ち込み、家上げを行う家上げ地盤改良工事を実施することとしております。引き続き利用者の皆様や、近隣の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、海浜運動公園の管理運営業務に係る指定管理者の募集を行ってまいりました。今後選定委員会を開催して、指定管理者の指定を行ってまいりたいと考えております。

並行して、現在の芝生広場を子供たちの遊び場等として整備する第2期の工事につきましては、説明会でのご意見や、アンケート調査でいただいたご意見を踏まえながら、今月中に募集要項等を公表し事業者の選定を行ってまいりたいと考えております。

3月には事業者の選定を行い、来年度早々には子育て交流拠点施設の整備を進めてまいりたいと考えております。自然の中で人と人とのつながり、そしてにぎわいが生まれるよう、子供達が遊び、子育て世代の交流が生まれるような施設を目指してまいります。

次に、旧うなばら荘につきましては、施設の譲渡を受けたアールアクトホールディングス株式会社が、本年12月中のオープンを目指しておりましたが、ボイラーの損傷が当初の想定より大きく、改修を含めた修繕には多額の費用が必要となることから、温泉施設の稼働に向けてさまざまな方法を検討されているところでございます。11月には職員、こちらは現地での職員も採用されたところであり、施設周辺の整備も進め、なるべく早期のオープンを目指しておられるところでございます。

次に、日吉津村ひえづ村づくり公社についての取り組み状況についてご報告申し上げます。新たな特産品開発に向けた取り組みとして、日野川水系漁業種苗生産場で養殖された鮎のブランディングを計り、日野川育ちの夏香鮎として商品化され、ふるさと納税の返礼品としても採用したところでございます。また、10月から村内内外の事業者、企業家にブランディングを学んでいただき、地元産品の価値を高めることを目的として、ブランディングセミナーを開催しています。講師に京和傘の老舗日吉屋の5代目当主西堀耕太郎氏を迎え、全5日間の日程の連続講座として

実施しています。

合わせて地域での創業促進し、地域の活力を高めていくことを目的として、日吉津村創業塾を開催しました。11月15日に第1回目として、南部町のジェラテリアパッチェリービーのオーナー益村千代さんお迎えし、創業ストーリーをお聞きしました。来年3月に新鮮市場内にオープン予定の、アンテナショップ日吉津マルシェでは、特産品の販売や発信などを予定しています。益村さんに監修いただいたソフトクリーム専門店トゥリパーナをショップ内に開業して日吉津の魅力を発信し、チューリップの村日吉津村の象徴となるような店作りを目指してまいります。

また11月の25、26日の両日には、先進地視察として、イチジク栽培に関心を持っておられる方々にご参加いただき、愛知県知多半島のイチジク栽培農家への視察を実施したところでございます。視察の結果を、今後の特産品開発に活かしていきたいと考えております。

また、昨日12月8日から明日10日までの3日間、東京新橋の鳥取県アンテナショップとっとりおかやま新橋館で、3回目となる情報発信のイベントを実施しております。日吉津むらづくり公社でプランニングした、日野川育ちの夏香鮎などを使用した日吉津村定食を提供したり、定食に使用する食材を販売する連携イベントとして、日吉津の良いものをPRしていきたいと考えております。引き続き、地方創生など新たな取り組みも進めつつ、村民の皆様が暮らしやすい村づくりを進めてまいりたいと考えております。議員の皆様、村民の皆様の引き続きのご理解ご協力をお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

**○議長（山路 有君）** 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第13号

**○議長（山路 有君）** 日程第4、報告第13号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題とします。総務経済常任委員長の報告を求めます。

松田委員長。

**○総務経済常任委員長（松田 悦郎君）** 報告第13号、令和7年12月9日、日吉津村議会議長山路有様、務経済常任委員長松田悦郎。委員会調査報告書、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を、別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

総務経済常任委員会行政視察報告、総務経済常任委員長松田悦郎。視察先は、高知県日高村と徳島県板野町であります。視察期日は令和7年10月22日水曜日から24日金曜日までです。参加者は、総務経済常任委員会敬称は略しますが、橋井満義、加藤修、山路有、斉田光門、松田悦郎、

議会事務局里英樹事務局長であります。

最初に日高村であります、期日は令和7年10月23日、木曜日10時からです。視察目的ですが、一般社団法人ノッソンの取り組みについてであります。研修内容としまして、20年間日高村の地域課題を解決し、地域を支えてきていた団体 NPO 法人日高わのわの会から切り離し独立し、設立した地域商社で、日高村と連携しながら地域活性化を行っている一般社団法人ノッソンの活動を伺いました。ノッソンは、日高村の地域おこし協力隊として活動していた代表理事の小野さん、ふるさと納税担当の前田さんが2020年に立ち上げ、その後イラスト担当の村上さんを採用し、おばあちゃん達が日本一幸せな村を目指し、女性3人で活躍されています。

これまで日高村、伊野町、土佐市、狭川町の地域おこし協力隊を対象に、企業に向けた体験型の研修を展開し、成果を上げ事業化を行っております。また、日高村役場と連携しふるさと納税委託運営事業や関係人口創出事業、地域人材マネジメント事業、人々の意識に働きかける組織的な活動する、いきいきソーシャルアクションプログラム事業などに取り組み、自らはトマトを使った製品や豆のゼリーなどの加工販売をされております。ノッソンが日高村のふるさと納税事業事務を委託してから、一番納税額は増えたのは2020年であり、その原因の一つに、芋屋金次郎特選芋けんぴがテレビ報道されたことでもあります。納税額の推移は、ノッソンが委託してから、毎年右肩上りで委託前は約1,500万であったんですが、その後1億、3億、5億と増え続けています。また、ふるさと納税を増やす方法としては、ウェブにアクセスするポータルサイトをできるだけ増やし、できるだけ掲載をし、こつこつと行うことが重要であると言われました。

まとめとして、ノッソンのみなさんの熱い思いに圧倒されながら説明を聞きました。地域商社としての決断力、発想力、実行力は素晴らしく、日高村の住民と良い関係を築いて、地域のおばあちゃんや地域おこし協力隊など多くの協力を得て、事業が成功しているように感じました。また、目先の成果でなく10年後の目標を立てて、それに向かって事業を進めるやり方は日吉津村でも取り入れるべきだと感じました。

次に、板野町であります。期日は令和7年10月24日金曜日10時から、視察目的は6次産業支援及び防災拠点を含む、道の駅いたのについてであります。

視察内容として、板野町は面積が約36平方メートルで、人口は約1万2600人であるが少しずつ減少しております。今回、6次産業の推進と防災拠点、道の駅いたのの活動について伺いました。徳島県6次産業化推進協議会では、産、官、学、金の団体で構成され、営業戦略や徳島県ブースに、半額支援、6次産業の情報発信、商品開発費用の補助金の制度を実施しております。

板野町では、町内特産品を生かした6次産業事業を推進し、交通アクセスの利便性を生かし、特産物直売所、農業支援研究所、レストランなどを併設した道の駅いたのでも販売しております。誕生した商品は、特産の春ニンジンを使ったケチャップやブルーベリージャム、春ニンジンを使った焼肉のたれなどが開発され、直売所等で販売されています。

直売所では地元で作った野菜、加工品を優先し、他の地域の競合する商品は断り、地元生産者に配慮がされておりました。

防災拠点を含む道の駅につきましては、施設面積は4万1908平方メートル、防災ステーションの建設面積は684平方メートルで、防災地区倉庫には、簡易ベッドや約1万8000食分の非常食、飲料水など多くのものが備蓄されています。

また、移動式水素ステーションの整備や、ヘリポート、耐震性貯水槽などの整備をされています。また、施設外側面には防災用簡易トイレが多く設置されておりました。災害協定を結んでる日吉津村に、災害応援物資としてはトイレ関係、衣類関係、ブルーシートなどの支援をお願いをされました。

まとめとしまして、道の駅いたのは膨大な施設面積で、備蓄倉庫も大きく町内には同規模の備蓄倉庫が3カ所あり、少し小さい備蓄倉庫も数多くあると言われております。防災面は板野町の本気度が伺えました。日吉津村の備蓄倉庫に比べ、備蓄品の種類が多数あり、今後日吉津村でも参考にしてほしいと思います。また、平日にも関わらず、多くの方が道の駅いたのに来店されてにぎわっており、町内の特産品をPR、販売する場所としてとても参考になりました。

以上、報告を終わります。

○議長（山路 有君） それではこれから報告第13号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終わります。

---

## 日程第5 報告第14号

○議長（山路 有君） 日程第5、報告第14号教育民生常任委員会の調査報告についてを議題とします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

河中委員長。

○教育民生常任委員長（河中 博子君） 教育民生常任委員長の河中です。閉会中の継続調査につ

いて報告いたします。

報告第 14 号令和 7 年 12 月 9 日、日吉津村議会議長 山路有様、教育民生常任委員長河中博子。委員会調査報告書、本委員会に付託されました調査事件について、調査の結果を別紙のとおり会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会行政視察報告、期日令和 7 年 11 月 10 日から 12 日の 3 日間、視察地、兵庫県三木市、縁結び課の取り組みとその成果、兵庫県小野市、夢と希望の教育とその成果、大阪府大阪市、フリースクールプレイキューブ事業内容、視察目的、婚活、教育、フリースクールでの熱意と、個性豊かな取り組みの中で行政の果たすべき役割、教育委員会の存在と役割、増え続ける不登校の子育てについて視察いたしました。参加者、敬称略します。石原浩明、江田加代、前田昇、河中博子、教育民生常任委員 4 名と里英樹議会事務局長です。

視察の概要、人口減少、教育、子育て支援等、各自治体でユニークな取り組みがなされ、しかも成果を上げている実態も少なくありません。兵庫県三木市は移住定住を見据えた婚活で、縁結びの実績を積み上げ、兵庫県小野市は脳を活性化することで、学力と心を鍛える教育に取り組み、大阪市のフリースクールプレイキューブは、今年 4 月にスタートしたばかりの民間企業の取り組みですが、元子ども教育のベテラン先生が中心となって、不登校の子どもたちと向き合っています。3 者それぞれの取り組みと成果について視察いたしました。

11 月 10 日、三木市役所縁結び課、人口消滅可能性都市 744 の中の 1 自治体として名指しされたことがきっかけで、平成 13 年町おこし実行委員会を立ち上げました。平成 20 年三木出会いサポートセンターを設立、これまで 100 組以上のカップルを誕生させています。平成 26 年縁結び課を新設、婚活のみならず、地方創生総合戦略や移住定住促進事業と地方創生に係る事務を、三木市民との縁を作りながら一体的に取り組んでいます。

三木市の成功の要因は、取り組みをスタートさせるにあたり、安易に外部からコンサルタントは入れず、誰よりも三木市を知る職員の力量と、その間の連携で進めたことのように思います。地域の問題は地域で解決という、街づくりの基本中の基本が見事に生かされており、すばらしいと感じました。

11 月 11 日小野市役所小野市教育委員会、平成 17 年脳科学の権威である東北大学教授川島隆太氏を、小野市の教育行政顧問に迎え、脳を鍛えることは生きる力を育み、心の教育につながることを提唱されました。それをきっかけに脳科学に基づく教育がスタートしています。

脳の司令塔と呼ばれる前頭前野の働きは、やる気、感情のコントロールであり、前頭前野を鍛

える方法は、読み書き、計算、音読、コミュニケーションであり、前頭前野が成長する時期は 3 歳までと 10 歳からというふうに、夢と希望の教育で実践されています。重点政策はいろいろありますが、その一つ、小野検定という取り組みがあります。これは小・中学校統一の独自検定で、基礎学力を定着させ豊かな心を育む学習システムであり、漢字、計算、英語の 3 科目で行われています。また、教育環境の整備として前例、踏襲を改め、学校と教育委員会の新しい関係を築き上げるべく改善が進められていました。

11 月 12 日大阪市フリースクールプレイキューブ、今年 4 月に開校致しましたプレイキューブは、楽しい遊びが学びにつながる次世代型体験学習施設で、子どもの育成に必要な遊びの遊具と、環境を提供するボーネルンドが経営するフリースクールです。教育アドバイザーに、元大阪教育大学附属平野小学校副校長を迎え、子どもを真ん中に捉え、遊びを通じた教育を進めています。この施設の特徴は、子どもがやりたいことを納得いくまで探求させること。ありのまま夢中になることが、学びへと自然につながるといわれます。2024 年度の全国不登校児童生徒数は、およそ 35 万 4000 人で過去最多を記録したと報道されました。教育のプロと遊びのプロがタッグを組んで取り組む、プレイキューブでの実践を通して、行政、教育機関、企業など、さまざまな分野の大人たちが手を携え、一緒に子どもの未来を描く場所を目指しているとの説明がありました。

参加した委員の感想として、少し紹介いたします。縁結び課は安易にコンサルタントを入れず、職員同士が関わりながら施策を進めているやり方に感心した。また、縁結びを単なる結婚親縁にとどまらず、少子化問題等論点を整理し、もろもろ関連付けて取り組まれており、素晴らしいと感じた。目新しい事業では子育て支援において、産前産後の小児スリープコンサルタントとして、赤ちゃんの夜泣きに対応する人材育成に取り組まれていた。将来的には有償かも視野に入れた取り組みは、本村でも検討に値すると思った。三木市のことは、三木市の人間が一番わかっている、このコンセプトで外部人材に頼ることなく、職員間でコミュニケーションを密にし、地方創生計画が立てられていた。縁結び事業三木出会いサポートセンターの成功は、第二のお母さんお父さんのようなサポーターが情報交換しながら、お見合いから結婚までサポートするところにあると思う。

小野市について、脳科学分野で知られる東北大学の川島隆太教授を教育行政顧問に迎え、小野市全体で夢と希望を叶える街として、特色ある教育政策に取り組んでいる。特に、学力向上だけでなく、心の形成、身体の成長、温かい家庭づくりが、脳科学理論をもとに理論付けてあり、納得できる考え方であった。平成 17 年より脳科学に基づく教育が取り組まれており、脳の前頭前野を鍛えることで、生きる力を育み、心の教育を提唱する教育が展開されている。また、基礎学

力を定着させることを目的にし、独自の小野検定を実施しているところが新鮮に映った。

フリースクールプレイキューブについて、教育アドバイザーに元大阪教育大学附属小学校の副校長であった方お迎えし、しっかりとした考えで遊びを中心とした学びを繰り広げている。子供中心、大人を変える、能力よりも心、自分らしく生きる、自分のゴールは自分で決める、など不登校の子どもたち、生きづらさを抱える若者を生み出してきた、公教育のこれからのヒントになるであろう取り組みであった。など、たくさんの意見が寄せられました。

まとめといたしまして、三木市の婚活活動に関して、日本のモデルを作りたいと謙虚に話す担当課の意気込みは、単に気合を入れるだけではなく、これまでの実績からくる内に秘めた自信のようなものが見えました。

小野市は読み、書き、そろばんの昔から言われる教育の基本中の基本を生かした活動で、GIGA スクール、タブレット、スマートフォンなど、高度情報化による急激な社会情勢の変化の中で、当たり前のことを当たり前にやっているところがとても新鮮に感じられました。2024年度の全国不登校児童生徒数は35万4,000人、教育文化が多様化しています。フリースクールにおける学びのスタイルは、教育とは何かを考えさせられ、これからの教育社会に求められる要素が多いにあると感じてまいりました。以上で報告を終わります。

○議長（山路 有君） ご苦労様でした。それではこれから報告第14号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

---

#### 日程第6 議案第48号 から 日程第14 議案第56号

○議長（山路 有君） 日程第6、議案第48号お諮りします。日程第6から第14までは条例に関する議案ですので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第48号日吉津村企業版ふるさと納税基金条例、日程第7、議案第49号日吉津村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、日程第8、議案第50号日吉津村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例、日程第9、議案第51号日吉津村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、日程第10、議案第52号日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改

正する条例、日程第 11、議案第 53 号日吉津村税条例の一部を改正する条例、日程第 12、議案第 54 号日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例、日程第 13、議案第 55 号日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例、日程第 14、議案第 56 号日吉津村都市公園条例の一部を改正する条例、この 9 件を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、議案第 48 号から議案第 56 号までについて提案理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第 48 号日吉津村企業版ふるさと納税基金条例についてであります。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連し、寄附された企業版ふるさと納税については、受領した年度内に全額を使い切らなければならないという原則がありますが、ポイントを利用した子育て支援事業として指定された寄附を受けて、複数年にわたっての活用が想定されることから、例外的に複数年にわたり活用を可能とするため、基金を設定しようとするものでございます。

次に、議案第 49 号日吉津村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。児童福祉法の改正により乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度が令和 8 年 4 月から始まることを受け、乳児等通園支援事業所の設備や、運営に関する基準を定めるものでございます。

次に、議案第 50 号日吉津村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてでございます。子ども子育て支援法の改正により乳児等通園支援事業、子ども誰でも通園制度が令和 8 年 4 月から始まることを受け、乳児等通園支援事業所の設備及び運営に関する基準を定める条例に、適合した事業者からの申請に対し、市町村が認可する必要があるため、乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものでございます。

次に、議案第 51 号日吉津村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、仕事と家庭生活の両立支援を強化するため、各種両立支援制度の周知、意向確認等に関する規定を新設するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 52 号日吉津村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、本村職員の部分休業の取扱に関し、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容は、部分休業について勤務時間の始

め又は終わりに限定して、取得可能とする取り扱いから取得パターンを多様化し、1日のうち勤務時間の前後2時間に部分休業が取得できるもののほか、請求可能時間の上限を勤務日10日相当の時間として、取得することができるようにするなどの改正を行うものでございます。

次に、議案第53号日吉津村税条例の一部を改正する条例についてであります。寄附金税額控除について鳥取県税条例が改正され、新たに対象となる法人の追加や、期間延長される法人などがあることから、これにあわせ令和8年1月1日以降に施行される部分について、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第54号日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。個人番号カードを活用した、受給資格情報のオンライン確認を開始すること等に伴い、所要の改正を行うものでございます。主な改正は、医療機関等での受給資格情報の確認にあたり、受給資格証の提示に替えて、個人番号カードを利用できるように改正するものでございます。

次に、議案第55号日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例についてであります。災害救助法の一部改正に伴い、被災者住宅再建等支援基金の交付対象となる事業について定めた規定中、引用する条項の号ずれを改正するものでございます。

次に、議案第56号日吉津村都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。海浜運動公園の各施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図り、より効果的かつ効率的にニーズに対応するため、指定管理者制度の導入を可能とするように改正するものでございます。また、併せまして新たに新設した海浜運動公園の施設利用料の追加、および既存施設の利用料の改定を行うために本条例を改正するものでございます。

以上、一括議題となりました議案第48号から、議案第56号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で提案説明を終わります。

---

#### 日程第15 議案第57号 から 日程第16 議案第58号

○議長（山路 有君） お諮りします、日程第15から第16までは、補正予算に関する議案ですので一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第15、議案第57号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）、日程第16、議案第58号令和7年度鳥取県西

伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）、この2件を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

**○村長（中田 達彦君）** ただいま一括議題となりました、議案第57号から議案第58号までの補正予算について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第57号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）でございますが、歳入歳出それぞれ2,636万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ36億2,734万9,000円とするものでございます。

次に、議案第58号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）でございますが、歳入歳出それぞれ278万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億8,987万1,000円とするものでございます。

この議案第57号から議案第58号までの説明につきましては、副村長から行いますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（山路 有君）** 小原副村長。

**○副村長（小原 義人君）** それでは、議案第57号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）について、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

はじめに11ページをご覧ください。第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費に289万7,000円の増額を計上しておりますが、これは戸籍にふりがな等を記載するためのシステム改修を行う、電算処理業務委託料の増額によるものです。

つづいて12ページをご覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費に85万7,000円の増額を計上しておりますが、これは企業版ふるさと納税をされた企業が、ドコモのDポイントを利用した、子育て給付事業を指定されたことに伴い、小学校入学時にお祝いとしてポイントギフトを送るための委託料として、32万7,000円を計上したことが主な要因です。

つづいて、13ページをご覧ください。同款第3項生活保護費、第2目生活保護扶助費に1,147万5,000円の増額を計上しておりますが、これは生活保護受給者の医療費扶助が見込まれるための増が主な要因でございます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金では、848万9,000円の増額を計上しておりますが、これは歳出でご説明しました生活保護扶助費の増が主な要因でございます。

つづいて9ページをご覧ください。第21款村債、第1項村債、他第1目村債ではデイサービスセンター改修業務委託に充当するための、施設整備事業債を計上しておりましたが、起債対象外であったため、公共施設等適正管理推進事業債長寿命化事業として財源を振り返るため、1,960万円を増額をしております。また、これに伴いまして、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第2目夢はぐくむ村づくり基金繰入金を減額しております。同款、同項、第1目財政調整金繰入金1,574万8,000円の増額により全体を調整しております。

つづいて、5ページをご覧ください。第2条債務負担行為の補正につきまして、第2表債務負担行為補正として、海浜運動公園管理運営業務に係る指定管理委託料を追加するものでございます。現在、海浜運動公園再整備事業により第一期工事を行っているところですが、令和8年3月の完成後、令和8年度から海浜運動公園の管理運営業務を指定管理者を選定し、委託することを予定しているため、令和8年度から令和10年度までの3年間の委託料を債務負担行為として追加補正するものです。

次に、議案第58号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2回)についてご説明を申し上げます。5ページをご覧ください。歳出では、第2款保険給付費、第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費に、254万1,000円の増を計上していますが、今年度の実績から今後の増額を見込んだものであります。4ページをご覧ください。歳入では第3款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金の普通交付金に266万7,000を増額しており、運営基金繰入金で調整するものでございます。

以上、議案第57号から議案第58号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長(山路 有君)** 以上で提案説明を終わります。

---

**○議長(山路 有君)** 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。なお、次回の本会議は、明日12月10日午前9時から一般質問を行いますので、本議場にご参集ください。ご苦勞様でした。

**午前10時05分 散会**

---

